



# 日本共産党 市議会報告



市議会議員  
元木美奈子



市議会議員  
美勢麻里

2012年3月12日 第1203号  
【発行】  
日本共産党浦安市議団  
市役所内控え室(議会棟1階)  
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心  
住み続けたい浦安を

入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamonton@  
jcom.home.ne.jp

北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

3月議会  
意見書

## 自立支援法を廃止して 「障害者総合福祉法」の制定を

### 自立支援法の 廃止を約束

3月議会で日本共産党は、2本の意見書  
について国に求めるよう、準備を進め  
ていますのでご紹介いたします。

障害者自立支援法は全国  
14カ所で違憲訴訟が行わ  
れ、民主党政権が「廃止」を  
約束したことで和解が成立  
し、国と訴訟団は、2010  
年1月に同法廃止と新法制  
定を確認する「基本合意文  
書」に調印しています。

昨年8月には、民主党政権  
の依頼を受けて「障がい者制  
度改革推進会議・総合福祉部  
会」が新法制定に向けて基本  
合意文書と国連の障害者権  
利条約に基づいて『骨格提  
言』を取りまとめています。

### 民主党政権の後退

ところが、政府・与党が提  
出しようとしている法案は  
自立支援法の「一部改正案」  
の位置付けで、障害者が生き

るために必要な支援を「益」  
として原則1割の利用料負  
担を強いた同法の根幹を変  
えています。

障がい者や関係者の切実  
な願いは、これまでの障害者  
自立支援法に代わり「障害の  
ない市民との平等と公平」  
「すべての障害者を対象と  
した施策の充実」「安定した  
予算の確保」などの実現をめ  
ざす障害者総合福祉法の制  
定なのです。

日本共産党は、「障害者総  
合福祉法の骨格に関する総  
合福祉部会の提言」を最大限  
尊重し、反映させること。障  
害者総合福祉法(仮称)の施  
行にあたっては、制度を円滑  
に進めるための地方自治体  
の財源確保について十分に  
配慮することを求めています。

党市議団は毎週、放射線量  
測定をおこなっています。  
下の表はその測定結果で  
す。皆さんもご参加下さい。

### 日本共産党衆議院比例代表南関東ブロック予定候補



元参議院議員  
畑野君枝



衆議院議員  
党委員長 志位和夫

### ＜日本共産党の財源案＞

この間、財政危機のもとでも富裕層や大企業には  
減税がくり返されてきました。この優遇と不公平をた  
だす税制改革で、8～11兆円の財源を確保しま  
す。

### 2012年3月10日 放射線量測定

#### 当代島「大川端児童公園」

場所/計測器名	高さ	Mr. Gamma	RADEX	Radi
		値: $\mu$ Sv/h	こけ上 $\beta$	線測定
木のベンチ下	0cm	0.156	0.18	0.179
水飲み場の側溝	0cm	0.103	0.11	0.132
シーソーの上 こけあり	80cm	0.149	0.17 19 $\beta$	0.213

次回: 3月17日(土) 13時～しおかぜ緑道とさくら  
通りの交差点(パン屋さん側)集合～

# 精神疾患は 三大疾患のひとつ

毎年3万人以上がみずから命を絶ち、国民の40人に1人以上が精神疾患で受診している現状を「心の健康の危機」として、国が重要施策に位置づけ、総合的・包括的な政策を策定することが求められています。

2010年4月に「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定をめざし、患者や家族、精神科医らが「こころの健康政策構想会議(現:実現会議)」を設立し、同基本法制定に向け、「当事者・家族・国民のニーズに添った精神保健医療改革」を求める提言書をまとめて、厚生労働大臣に提出しています。

世界保健機関(WHO)が提唱する指標の、「障害調整生命年(DALY:個人と社会が被る損失を計算)」では、先進国において精神疾患は、がんと循環器疾患に比べて最も政策的重要度が高いとされています。

欧米では、この指標に基づいて国民の健康についての施策が進められています。日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられていません。

こころの健康の危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力ある社会を実現するためには、こころの健康を重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが重要です。

2012年3月9日

しんぶん  
赤旗

## 障害者自立支援法

障害者自立支援法「廃止」の公約を反故(ほご)にして、同法の延命法案の提出を狙う民主党は8日、障害者団体関係者への説明会を開催。提出予定法案は「みなさんの提言実現への大きな一歩」(岡本充功障がい者フロンティアム座長)などと言いつつごまかしにおわれました。会場には300人近くが駆けつけ、民主党をただす声が相次ぎました。

「政府・与党が提出しようとしている法案は自立支援法の「一部改正案」の位置付けで、障害者が生きるために必要な支援を「益」として原則1割の利用料負担を強いた同法の根幹を変えていません。また、給付を制限する「障害程度区分」についても「3年後の検討」とするなど廃止を先送り。基本理念に「社会参加の機会の確保、どこで誰と生活するかの選択の機会の確保」などを盛り込みました

## 「廃止」公約反故にし延命狙う



民主党障がい者WTが障害者団体らに行った説明会(8日、国会内)

が、「可能な限り」との文言が書き込まれました。岡本氏は、名称変更などをもって「実質的に廃止される」と強弁し、「今後、政権がかわっても当事者参加の仕組みを盛り込んだことが前進。まず法案を通していただきたい」との姿勢に終始しました。

民主党政権の依頼を受けて新法の提言を出した障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の佐藤久夫部会長は

## 当事者の願いに背ごまかし説明会

「資格提言(11年8月)が生かされたという印象がもてない」と発言。基本理念に「可能な限り」の文言が挿入されていることについて、「これでは基本理念がかすむ。削除すべきだ」との声が続出しました。

自立支援法をめぐっては全国14カ所で違憲訴訟が行われ、民主党政権が「廃止」を約束したことで、裁判所で和解が成立。国と訴訟団は、同法廃止と新法制定を確認する「基本合意文書」を締結しました。

同訴訟団の藤岡毅弁護士は、国が「基本合意」での約束を果たしていないことを指摘し、「政府に裏切られた。許せない」と原告の声を代弁しました。「政権公約の約束を破るのは詐欺だ」(福島智・東京大学教授)との声もあがりました。

当事者の願いに背を向けて法案を閣議決定しようとする民主党政権に障害者らの怒りが高まっています。

(鎌塚由美)